

◆東灘処理場汚泥処理施設改築更新等事業 募集要項等に関する質問・意見書に対する回答書(修正版)

No	質問/意見	資料	質問事項	募集要項等の対応ページ及び対応部分					質問内容	回答(当初)	回答(今回)
				頁	章	節	項				
158	質問	優先交渉権者選定基準	評価項目と配点	6	5	2	(1)	表-2	維持管理費の低減に対する取組み及びCO2削減への取組みは定量評価となっていますが、消化ガス購入単価のように、評価方法について、ご教示願います。	評価方法は優先交渉権者選定基準第5の第2項記載のとおり、表-2を基に各項目の配点に対して、表-3に示す3段階の評価を実施します。評価基準については、優先交渉権者選定基準に追記します。	優先交渉権者選定基準に追記しますので、ご確認ください。
201	質問	基本契約書(案)	契約の終了	7	15	2	2		「その他の理由で終了」とありますが、工事請負契約が工事的物の完成により終了した場合は、本項の適用は除外されとの理解で相違ありませんでしょうか。この理解で相違なければ、その旨明記いただきたく、お願いいたします。	ご理解のとおりです。基本契約書(案)第15条第2項第2号については、以下の通り変更いたします。 「(2) 締結している工事請負契約、維持管理業務委託契約、バイオマス受入事業契約、消化ガス有効利用事業契約のいずれかが解除その他の理由で終了した場合(但し、工事請負契約がその契約目的達成により終了する場合を除く。)」	ご理解のとおりです。基本契約書(案)第15条第2項第2号を削除し、第16条第1項に追加します。